

# 令和2年度食品衛生監視指導計画実施状況

山形県防災くらし安心部

食 品 安 全 衛 生 課

## 令和2年度食品衛生監視指導計画実施状況

### 1 はじめに

県では、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第24条第1項の規定により「食品衛生監視指導計画」を策定し、計画に基づき監視指導を行っております。

生産から販売に至るまでの食品供給行程（フードチェーン）の各段階において食品の安全性を確保するためには、行政、食品関連事業者、消費者がそれぞれの役目を果たすことが重要であることから、農林水産担当部局等と連携し、重点的かつ効果的に監視指導を行っております。

このたび、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日）の監視指導結果を取りまとめたので公表します。

なお、食品衛生法及び食品衛生法の施行に関する規則が改正され、令和3年6月1日から施行となりましたが、本実施状況における条文は改正前の条文を示しています。

### 2 実施結果

#### (1) 監視指導計画に基づく監視実施状況

食品の生産、製造・加工、流通等の状況、食品の特性、法違反の状況及び食品衛生法上の問題の発生状況に加え、各総合支庁（保健所）管内の実状を踏まえ、対象施設を4つの区分に分類し、各総合支庁（保健所）において監視指導計画を定めています。

令和2年度は、食品の成分規格及び製造基準が適用される食品を製造する事業者への規格基準の順守や、弁当、仕出し等を提供する大量調理施設に対する衛生管理について監視指導を強化しました。対象となる3,787施設のうち、監視必要件数を2,484件とし、監視実施件数は3,418件（実施率137.6%）でした。

実施状況は別添資料（表1 監視指導計画に基づく監視実施状況）のとおりです。

#### (2) 許可を要する食品営業施設及び届出を要する施設に対する監視指導状況

食品衛生法第52条の規定により営業許可を要する施設（17,277施設）に対し5,624回監視指導を行い、26施設に対し違反事実等の確認により始末書提出の行政措置を行いました。

また、食品衛生法の施行に関する規則（昭和48年5月県規則第39号）第29条に規定する届出を要する施設（1,945施設）に対し232回の監視指導を行いました。

なお、監視指導は、各種重点取組み事項を踏まえて実施しました。

実施状況は別添資料（表2-1、2 許可を要する食品営業施設及び届出を要する食品営業施設の監視指導状況）のとおりです。

#### (3) 夏期一斉取締りにおける監視指導状況

7月を「夏期食品等監視強化月間」として、夏期における食中毒予防のため重点的に監視指導を行いました。

期間中、腸管出血性大腸菌やカンピロバクターによる食中毒予防に関する啓発のほか、新型コロナウイルス感染症の影響でテイクアウトを行う事業者が増えたことから、テイクアウトを行う際の衛生管理について重点的に指導を行いました。

1,071 件の監視指導を行い、うち 10 件について法令違反等があるとして指導を行いました。

実施状況は別添資料(表 3 夏期一斉取締りにおける監視指導状況)のとおりです。

#### (4) 食品、添加物等の年末一斉取締りにおける監視指導状況

12 月 1 日から 12 月 28 日まで食品、添加物等の年末一斉取締りを実施し、年末の食品衛生確保のため、重点的に監視指導を行いました。

期間中、458 件の監視指導を行い、うち 5 件について法令違反等があるとして指導を行いました。

実施状況は別添資料(表 4 食品、添加物等の年末一斉取締りにおける監視指導状況)のとおりです。

#### (5) 不良食品の発生状況

本県に流通する食品のうち、県内で製造されたもの 37 製品、県外で製造されたもの 2 製品、合計 39 製品が不良食品として発見され、調査、改善指導等を行いました。その内容は異物混入が 18 件(46.2%)、表示基準違反が 15 件(38.5%)で、この 2 つで全体の 84.6%を占めていました。

発生状況は別添資料(表 5 不良食品の発生状況)のとおりです。

#### (6) 収去検査計画に対する実施状況

食品の安全確保のため、輸入食品を含めた県内に流通している食品について収去検査を行いました。793 件の収去計画に対し、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を行いながら 715 件の収去検査(実施率 90.2%)を行いました。このうち、規格基準等の違反が 11 件(1.5%)発見されましたが、回収を行い、不良食品等の流通防止を図るとともに、再発防止の指導を行いました。

検査状況は別添資料(表 6 収去検査計画に対する実施状況)のとおりです。

#### (7) 県内のと畜検査状況、TSE (BSE) 検査結果

県内でと畜される食肉の安全性を確保するため、牛、馬、豚、めん羊及び山羊 298,920 頭のと畜検査を行いました。また、国の BSE 対策の見直しを踏まえ、24 か月齢以上の神経症状等を示す牛の TSE (BSE) スクリーニング検査を実施することとしていましたが、対象となる牛はいませんでした。

検査状況は別添資料(表 7 県内のと畜検査状況及び表 8 県内の TSE (BSE) 検査結果)のとおりです。

### (8) と畜場及び認定小規模食鳥処理場監視状況

県内にあると畜場（2施設）及び認定小規模食鳥処理場（13施設）に対し監視指導を実施しました。

実施状況は別添資料（表9 と畜場監視状況及び表10 認定小規模食鳥処理場監視状況）のとおりです。

### (9) 食品衛生講習会実施状況

食品衛生責任者等の資質向上のための講習会及び家庭における食中毒の未然防止のための講習会を開催しました。

実施状況は別添資料（表11 食品衛生講習会実施状況）のとおりです。

### (10) 適正な食品表示に係る人材の養成及び消費者等への情報提供の状況

11月の適正表示推進月間にあたり県内2地区で食品適正表示推進者養成講習会を開催し、130名の参加がありました。

### (11) 食中毒発生状況

県内における令和2年の食中毒事件は15件発生し、患者数は611名でした。

食中毒発生状況は別添資料（表12-1、2、3 食中毒発生状況）のとおりです。

食中毒事件を原因施設別にみると、飲食店営業施設が2件、家庭が8件、不明が5件でした。

病因物質別にみると、寄生虫によるものが9件（患者数41名）と最も多く、次いで植物性自然毒によるものが3件（同7名）、動物性自然毒が2件（同4名）と続きました。

2年ぶりに発生したノロウイルスによる食中毒では、患者数が559名に上り、県内のノロウイルス食中毒の患者数は過去最大となりました。このことを受け、食品関係団体に衛生管理の徹底を図るよう周知を依頼したほか、ノロウイルス食中毒の原因施設と類似の施設に対し緊急に監視指導を行いました。

## 3 まとめ

新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策のため、収去検査や監視指導については一部控えた部分がありましたが、令和2年度食品衛生監視指導計画に基づき各総合支庁（保健所）、食肉衛生検査所、衛生研究所が主体となり農林水産担当部局等関係機関と連携しながら、監視指導等食品安全対策を実施しました。

＜表1＞ 監視指導計画に基づく監視実施状況

分類	監視回数	食品取扱い施設	対象施設数	必要監視件数	監視実施件数	実施率(%)
1	1年間に最低2回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に食中毒事件を起こした施設</li> <li>・前年度に食品衛生法違反である食品を製造した施設</li> <li>・上記以外で各総合支庁が必要と認める食品取扱施設</li> </ul>	9	18	12	66.7
2	1年間に概ね2回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成分規格が設定され、広域かつ大量に流通している食品製造施設</li> <li>・上記以外で各総合支庁が必要と認める食品取扱施設</li> </ul>	91	182	244	134.1
3	1年間に概ね1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分類2以外の乳処理、食肉処理施設</li> <li>・大量調理施設衛生管理マニュアル適用の給食、旅館・ホテル、仕出し、弁当調製施設</li> <li>・自主回収開始報告書を提出した食品の製造施設</li> <li>・上記以外で各総合支庁が必要と認める食品取扱施設</li> </ul>	881	881	1,241	140.9
4	2年間に概ね1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分類2以外で成分規格が設定されている食品の製造施設</li> <li>・分類3以外の給食、旅館・ホテル、仕出し、弁当調製施設</li> <li>・上記以外で各総合支庁が必要と認める食品取扱施設</li> </ul>	2,806	1,403	1,921	136.9
合計			3,787	2,484	3,418	137.6

<表2-1> 許可を要する食品営業施設の監視指導状況

食品営業許可施設	施設数	監視指導回数	行政処分内容 ※2						
			営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他※1	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	3,638	925	0	0	0	0	0	3
	仕出屋・弁当屋	534	254	0	0	1	0	0	2
	旅館	574	338	0	0	0	0	0	0
	その他	4,426	1,117	0	0	1	0	0	7
菓子(パンを含む)製造業	1,044	477	0	0	0	0	0	1	
乳処理業	5	13	0	0	0	0	0	0	
乳製品製造業	21	7	0	0	0	0	0	0	
集乳業	3	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類販売業	1,298	497	0	0	0	0	0	2	
魚介類せり売り営業	13	21	0	0	0	0	0	0	
魚肉ねり製品製造業	10	9	0	0	0	0	0	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	75	46	0	0	0	0	0	0	
かん詰又はびん詰食品製造業 (上記以外又は下記以外)	189	82	0	0	0	0	0	0	
喫茶店営業	1,255	181	0	0	0	0	0	1	
あん類製造業	22	35	0	0	0	0	0	0	
アイスクリーム類製造業	27	16	0	0	0	0	0	0	
乳類販売業	1,539	439	0	0	0	0	0	3	
食肉処理業	110	107	0	0	0	0	0	0	
食肉販売業	1,253	462	0	0	0	0	0	4	
食肉製品製造業	39	49	0	0	0	0	0	0	
乳酸菌飲料製造業	1	1	0	0	0	0	0	0	
食用油脂製造業	15	2	0	0	0	0	0	0	
みそ製造業	113	38	0	0	0	0	0	0	
醤油製造業	35	13	0	0	0	0	0	0	
ソース類製造業	50	18	0	0	0	0	0	0	
酒類製造業	83	48	0	0	0	0	0	1	
豆腐製造業	73	31	0	0	0	0	0	0	
納豆製造業	14	7	0	0	0	0	0	0	
めん類製造業	177	76	0	0	0	0	0	0	
そうざい製造業	512	239	0	0	0	0	0	1	
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業	14	5	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	96	64	0	0	0	0	0	1	
氷雪製造業	11	7	0	0	0	0	0	0	
氷雪販売業	8	0	0	0	0	0	0	0	
計	17,277	5,624	0	0	2	0	0	26	

※1：始末書等の徴収

※2：食品表示法による違反についても計上

<表2-2> 届出を要する食品営業施設の監視指導状況

食品営業届出施設		施設数	監視指導回数	行政処分内容 ※3							
				営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	営業・業務禁止命令	営業・業務停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他※2
給食施設	学校	112	53	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院・診療所	91	14	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	26	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	509	84	-	-	-	-	-	-	-	-
届出製造業 ※1		1,207	76	-	-	-	-	-	-	-	3
計		1,945	232	-	-	-	-	-	-	-	3

※1: 内訳: 漬物、焼ふ、こんにやく、ところてん、えご製造業

※2: 始末書等の徴収

※3: 食品表示法による違反についても計上

<表3> 夏期一斉取締りににおける監視指導状況

監視指導件数	1071 件
うち違反件数	10 件

<表4> 食品、添加物等の年末一斉取締りににおける監視指導状況

監視指導件数	458 件
うち違反件数	5 件

＜表5＞ 不良食品の発生状況

	異物混入		腐敗・変敗		カビの発生		規格基準違反		表示基準違反		その他		合計	
	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②
	計		計		計		計		計		計		計	
魚介類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	1	0	1	5
アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	1	0	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0	6	0
菓子類	3	0	3	0	0	0	0	0	5	0	0	0	8	0
清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
酒精飲料	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
かん詰・びん詰食品	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
その他の食品	10	0	10	0	0	0	0	0	2	0	0	0	12	0
計	17	1	18	0	0	1	2	1	3	15	0	2	37	2

①：県内で製造されたもの ②：県外で製造されたもの  
 ※ ①及び②には食品事業者等に改善や報告を指導したものを計上



<表6> 収去検査計画に対する実施状況

実施計画数	実施数	実施率	違反数	違反率(%)
793	715	90.2	11	1.5

※ 以下の表に記載する検体分を含む

○県内流通農産物の残留農薬検査結果

	検体種類	検体数	延べ検査項目数	違反検体数
県内流通農産物等	8	72	10,240	0

農産物等：農産物(7種)と輸入冷凍加工野菜

○県内生産畜水産食品中の残留有害物質モニタリング検査結果

	収去件数	検査検体数	延べ検査項目数	陽性検体数	
牛肉(筋肉)	18	18	54	0	
豚肉(筋肉)	124	124	404	0	
食鳥肉	6	6	114	0	
鶏卵	0	0	0	0	
乳	7	7	140	0	
養 殖 魚	にじます	1	1	9	0
	鯉	4	4	36	0
	あゆ	2	2	18	0
	うぐい	1	1	9	0
はちみつ	5	5	5	0	
合計	168	168	789	0	

※ 検査項目：抗生物質、合成抗菌性物質など20成分

※ 牛肉、豚肉の収去件数は頭数

○食品中の放射性物質検査結果

検査項目	検体数	基準超過検体数
放射性セシウム(134及び137) 放射性ヨウ素(131)	34	0

○総合支庁(保健所)が行った食品の取去検査結果

食品別	試験検体数	検査延べ数		違反等検体数	違反等内容
		細菌	理化学		
魚介類	45	45	0	0	
魚介類加工品	37	22	19	0	
肉卵類及びその加工品	76	76	35	0	
牛乳・加工乳・生乳	22	22	18	0	
乳製品・乳類加工品	2	2	0	0	
アイスクリーム類・氷菓	16	16	3	2	村山:乳脂肪分基準以下1件 置賜:乳及び乳製品の成分規格等に関する省令違反(大腸菌群) 1件
穀類及びその加工品	55	55	22	0	
野菜類・果実及びその加工品	114	66	54	1	置賜:弁当そざい衛生規範違反(一般細菌数) 1件
菓子類	34	34	0	4	置賜:洋生菓子衛生規範に違反(大腸菌群) 1件 庄内:洋生菓子衛生規範に違反(大腸菌群) 3件
清涼飲料水	8	8	8	1	村山:重金属(鉛)検出
酒精飲料	12	0	12	1	村山:亜硫酸塩類超過
缶詰・びん詰食品	0	0	0	0	
その他の食品	20	20	0	2	置賜:弁当そざい衛生規範に違反(一般細菌数)に違反 2件
計	441	366	171	11	

<表7> 県内のと畜検査状況

畜種	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
食肉衛生検査所							
置賜食肉衛生検査所	3,228	0	259	27,004	7	0	30,498
庄内食肉衛生検査所	285	5	0	268,060	69	3	268,422
合計	3,513	5	259	295,064	76	3	298,920

<表8> 県内のTSE(BSE)検査結果

検査項目	牛の検査頭数(BSE検査)	スクリーニング検査 陽性頭数	めん羊及び山羊の検査頭数 (TSE検査)	スクリーニング検査 陽性頭数
食肉衛生検査所				
置賜食肉衛生検査所	0	0	0	0
庄内食肉衛生検査所	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

<表9>と畜場監視状況

	監視予定数	監視実施数	指導件数
米沢市営と畜場	4	27	1
庄内食肉流通センター	8	12	1
計	12	39	2

<表10>認定小規模食鳥処理場監視状況

	施設数	監視予定施設数	監視施設数	指導件数
認定小規模食鳥処理場	13	14	19	5

<表11> 食品衛生講習会実施状況

	食品関係者	消費者	その他	計
実施回数	171	9	0	180
参加人数	4,586	111	0	4,697

<表12-1> 原因施設別食中毒発生状況

原因施設	食中毒発生数	患者数
飲食店営業施設	2	592
家庭	8	14
果物野菜販売店	0	0
その他施設	0	0
不明	5	5
合計	15	611

<表12-2> 病因物質別食中毒発生状況

ウイルス	細菌	寄生虫	その他	植物性自然毒	動物性自然毒	不明	合計	食中毒発生数	患者数	うち死亡者数
ノロウイルス								1	559	0
サルモネラ								0	0	0
ぶどう球菌								0	0	0
病原性大腸菌								0	0	0
エルシニア								0	0	0
カンピロバクター								0	0	0
アニサキス								8	8	0
クドア・セブテンブククター								1	33	0
ヒスタミン								0	0	0
スイセン								1	2	0
ツキヨタケ・クサウラベニタケ								2	5	0
貝毒								2	4	0
								0	0	0
								15	611	0

<表12-3> 月別食中毒発生状況

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
食中毒発生数	0	2	0	1	1	2	2	0	1	3	1	2	15
患者数	0	34	0	2	1	2	3	0	1	6	1	561	611